

**第3回（仮称）大矢部弾庫跡地整備運営事業者選考委員会**

**議事録**

日時	令和7年7月31日（木）13：10～13:55		
出席者	委員長	一般社団法人日本公園緑地協会 常務理事	浦田 啓充
	委員	東京都市大学 環境学部 教授・学部長	飯島 健太郎
		日本大学 生物資源科学部 教授	大澤 啓志
		横須賀市建設部長	藤田 順一
		教育委員会事務局 教育総務部長	古谷 久乃
	事務局	横須賀市 建設部 公園管理課	課長 辰馬 和義 課長補佐 小野 聰三郎 主任 堀江 大介 担当者 辻 美郷
		教育委員会事務局 教育総務部 生涯学習課	主任 磯口 健太郎
		株式会社日本総合研究所	河合 孝哉 日置 春奈 山田 悠未 青木 章悟（記）
資料	<p>【次 第】</p> <p>【資料1】事業者選定および事業スケジュール</p> <p>【資料2】質問及び回答の実施概要、参加申請状況の報告</p> <p>【資料3】選考の流れ</p> <p>【資料4】事業者提案の選考（採点）方法について（案）</p> <p>【資料5】評価シート（案）</p> <p>【資料6】事前質問書（案）</p> <p>【資料7】事業者提案概要資料（案）</p> <p>【資料8】プレゼンテーション実施要領（案）</p>		

## 議事内容

1. 開会
2. 事務局説明
3. 議事
4. 事務局からの連絡
5. 閉会

## 議事概要

### 1. 開会

- ・ 事務局によるあいさつ

### 2. 事務局説明

- ・ 事務局より本日の会議の流れについて説明
- ・ 委員 5 名のうち全 5 名が出席しており、(仮称) 大矢部弾庫跡地整備運営事業者選考委員会条例（以下「選考委員会条例」という。）第 5 条第 2 項に規定する定足数の充足を確認

### 3. 議事

#### (1) 前回までの振り返り・進捗報告

- ・ 前回までの振り返り・進捗報告について、資料 1、2 をもとに事務局が説明
- ・ 質疑等はなし

#### (2) 事業者の選考方法及びスケジュールについて

- ・ 事業者の選考方法及びスケジュールについて、資料 3、4、5、6、7 をもとに事務局が説明
- ・ 60 点未満の場合に不合格にできるという説明があった。委員全員の平均点が 60 点未満だった場合という理解でよいか。あるいは、1 人でも 60 点未満の採点をした場合に不合格にできるのか。（委員）
  - 委員全員の平均点が 60 点未満の場合を想定している。（事務局）
- ・ 資料 3 に関して、提案書等の委員への送付（8 月 12 日（火）予定）から 9 月 11 日（木）までの間に、各委員が評価シート及び事前質問書を作成し、事務局に送付する必要があるという理解でよいか。（委員）
  - ご理解のとおりである。（事務局）
- ・ 第 4 回選考委員会における事前ディスカッションにおいて、各委員との評価の差が確認できるような資料が示されるのか。（委員）
  - 仮評価結果のとりまとめを行い、委員の評価の平均点や評価のばらつきを可視化

したもの等を示す予定である。(事務局)

- ・ 資料4の評価の判断基準について、C評価が平凡な内容ということであるが、どの程度厳しく評価すべきか。学会誌等で良い事例を見聞きしているため、それらの事例等と比較してしまうと、評価が厳しくなる可能性がある。(委員)
  - 当該判断基準は、2者以上の応募があった際にメリハリを付けて評価いただくことを想定して設定したものである。今回は1者応募であったため、昨今の入札不調が頻発している厳しい事業環境に鑑みると、しっかりと事業を遂行してくれる事業者であれば合格とすべきであると考える。一方で、全く評価できない提案を合格とすることはもちろん不適切である。抽象的な回答となってしまうが、そのような目線で評価いただきたい。(事務局)

### (3) 第4回選考委員会におけるプレゼンテーションの実施方法について

- ・ 第4回選考委員会におけるプレゼンテーションの実施方法について、資料8をもとに事務局が説明
  - ・ 1者のみの応募であったということは公表しているのか。(委員)
    - 公表していない。(事務局)
  - ・ プrezentationは、事業者名は伏せられた状態で行うのか。(委員)
    - ご理解のとおりである。資料8において、プレゼンの際に事業者名が分からないようにすることを注意事項として示している。(事務局)

## 4. 事務局からの連絡

- ・ 第4回選考委員会の開始時間は13時頃を想定している。ご予定は問題ないか。(事務局)
  - 問題ない。(委員一同)
- ・ 本日の議題に関して、後日お気づきの点があった場合は事務局にご連絡いただきたい。(事務局)

## 5. 閉会

- ・ (特になし)

以上